

国立大学法人東京農工大学の役員報酬・給与等について

I 役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

① 平成19年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

期末特別手当については、その者の業績に応じ、経営協議会の議を経て、100分の10の範囲内で増減することができることとしている。

② 役員報酬基準の改定内容

法人の長	改定なし
理事	改定なし
理事(非常勤)	改定なし
監事	改定なし
監事(非常勤)	改定なし

2 役員報酬等の支給状況

役名	平成19年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況		前職
	千円	報酬(給与) 千円	賞与 千円	その他(内容) 千円	就任	退任	
法人の長	19,851	12,780	5,601	1,278 (地域手当) 192 (通勤手当)			
A理事	16,015	10,176	4,468	1,110 (地域手当) 261 (通勤手当)	5月1日	4月30日	
B理事	1,000	903	0	90 (地域手当) 7 (通勤手当)		4月30日	
C理事	14,925	9,273	4,468	1,020 (地域手当) 164 (通勤手当)	5月1日		
D理事	14,816	9,464	4,155	1,033 (地域手当) 164 (通勤手当)	5月1日	4月30日	
E理事	14,490	9,256	4,103	940 (地域手当) 191 (通勤手当)	2月1日	1月31日 3月31日	◇
監事	13,891	8,736	3,858	961 (地域手当) 336 (通勤手当)		3月31日	
監事 (非常勤)	2,400	2,400	0	0 (地域手当) 0 (通勤手当)		3月31日	

注1:「地域手当」とは、民間における賃金水準、物価及び生計費が高い地域に在勤する役員に支給される手当である。

注2:「前職」欄の「◇」は、役員出向者であることを示す。

3 役員の退職手当の支給状況(平成19年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額) 千円	法人での在職期間 年 月	退職年月日	業績勘案率	摘 要	前職
法人の長					該当者なし	
理事	2,529 (33,665)	2 (21)	0 (1) 平成19年4月30日	1.0	平成19年6月開催の経営協議会において、中期目標・中期計画及び年次計画の進行管理と達成状況等の観点から評価した結果、業績勘案率は標準が適当と判断され、同月開催の役員会において業績勘案率1.0と決定された。	
監事					該当者なし	

注:理事については、役員在職期間を役員退職手当規程に適用させて算出した金額を記載するとともに、括弧内に、役員在職期間に職員在職期間を通算した期間(「法人での在職期間」欄の括弧の期間)をもって当該役員の在職期間として算出した金額を記載した。

II 職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項

① 人件費管理の基本方針

全学的・中長期的な見地に立って毎年度作成する「全学採用計画」に基づき教職員の人件費管理を行っている。当面は、総人件費改革の実行計画を踏まえ、定年退職者の後任補充を抑制することにより人件費の削減を図る。

② 職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

国家公務員に適用される一般職の職員の給与に関する法律及び国家公務員退職手当法等を参考とし、国家公務員の給与水準に準じて決定している。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

昇給・昇格の実施及び勤勉手当の成績率の判定にあたっては、本学の人事評価制度による評価の結果等を考慮している。

〔能率、勤務成績が反映される給与の内容〕

給与種目	制度の内容
俸給月額 (昇給)	毎年1月1日に同日前1年間におけるその者の勤務成績に応じて、昇給する号俸数(0から8号俸)を決定する。
俸給月額 (昇格・降格)	昇格：従事する職務に応じ、かつ、総合的な能力の評価により1級上位の級に昇格させることができる。 降格：勤務成績が不良な場合等は、下位の級に決定することができる。
勤勉手当 (査定分)	6月1日及び12月1日(以下「基準日」という。)にそれぞれ在職する職員に対し、基準日以前6箇月以内の期間におけるその者の勤務成績に応じて成績率を決定する。

ウ 平成19年度における給与制度の主な改正点

一般職の職員の給与に関する法律の改正に準拠して下記の改正を行った。

- ・初任給を中心とした若年層に限定して俸給月額を約0.1～1.2%引き上げた。
- ・子に係る扶養手当を月額500円引き上げた。
- ・勤勉手当の支給月数を年間0.17月分引き上げた。

2 職員給与の支給状況

① 職種別支給状況(年俸制適用者以外の職員)

区分	人員	平均年齢	平成19年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
					うち通勤手当	
常勤職員	人 544	歳 47.1	千円 8,658	千円 6,202	千円 101	千円 2,456
事務・技術	人 177	歳 41.6	千円 6,007	千円 4,388	千円 106	千円 1,619
教育職種 (大学教員)	人 363	歳 49.8	千円 9,988	千円 7,111	千円 99	千円 2,877
医療職種 (病院医師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
技能・労務職種	人 3	歳 43.8	千円 4,835	千円 3,630	千円 70	千円 1,205
その他医療職種 (看護師)	人 1	歳	千円	千円	千円	千円
在外職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
任期付職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
再任用職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
非常勤職員	人 12	歳 40.3	千円 4,851	千円 3,593	千円 111	千円 1,258
事務・技術	人 5	歳 48.3	千円 3,328	千円 2,496	千円 108	千円 832
教育職種 (大学教員)	人 6	歳 36.3	千円 6,408	千円 4,711	千円 133	千円 1,697
医療職種 (病院医師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
技能・労務職種	人 1	歳	千円	千円	千円	千円
その他医療職種 (看護師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (専門職大学院 実務家教員)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (外国人語学教員)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
その他教育職種 (年俸制)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円

注: 常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

「技能・労務職種」とは、林業作業等の技能的業務に従事する職員を示す。

常勤職員のその他医療職種(看護師)及び非常勤職員の技能・労務職種については該当者が1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、「平均年齢」以下の事項については記載しない。

職種別支給状況(年俸制適用者)

区分	人員	平均年齢	平成19年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
				うち通勤手当		
常勤職員	該当者なし		千円	千円	千円	千円
事務・技術			千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員)			千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)			千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)			千円	千円	千円	千円
技能・労務職種			千円	千円	千円	千円
教育職種 (外国人教師)			千円	千円	千円	千円
その他医療職種 (看護師)			千円	千円	千円	千円
在外職員	該当者なし		千円	千円	千円	千円
任期付職員	該当者なし		千円	千円	千円	千円
事務・技術			千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員)			千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)			千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)			千円	千円	千円	千円
再任用職員	該当者なし		千円	千円	千円	千円
事務・技術			千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員)			千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)			千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)			千円	千円	千円	千円
非常勤職員	41	38.9	6,402	6,402	143	0
事務・技術	該当者なし		千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員)	該当者なし		千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	該当者なし		千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	該当者なし		千円	千円	千円	千円
技能・労務職種	該当者なし		千円	千円	千円	千円
その他医療職種 (看護師)	該当者なし		千円	千円	千円	千円
教育職種 (専門職大学院実務家教員)	7	59.1	4,656	4,656	276	0
教育職種 (外国人語学教員)	2		千円	千円	千円	千円
その他教育職種 (年俸制)	32	34.1	6,690	6,690	121	0

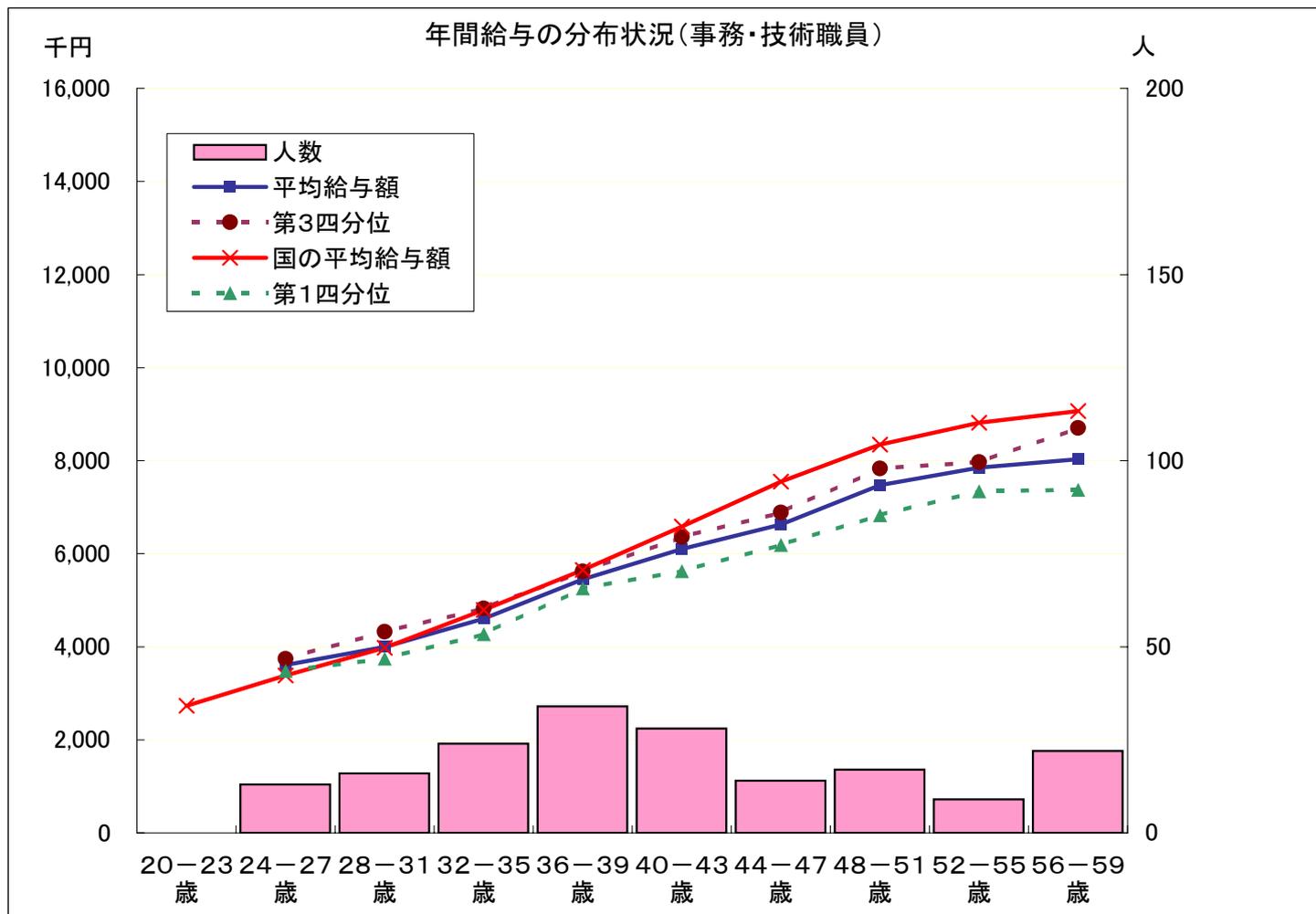
注:「教育職種(専門職大学院実務家教員)」とは、技術経営研究科に所属する、専攻分野における実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する教員を示す。

「外国人語学教員」とは、外国語を母語とし、外国語科目を担当させることができる高度の専門的学識及び技能を有する教員を示す。

「その他教育職種(年俸制)」とは、競争的資金等により雇用される年俸制の特任教員等を示す。

非常勤職員の教育職種(外国人語学教員)については該当者が2名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、「平均年齢」以下の事項については記載しない。

② 年間給与の分布状況(事務・技術職員／教育職員(大学教員)[在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、⑤まで同じ。]

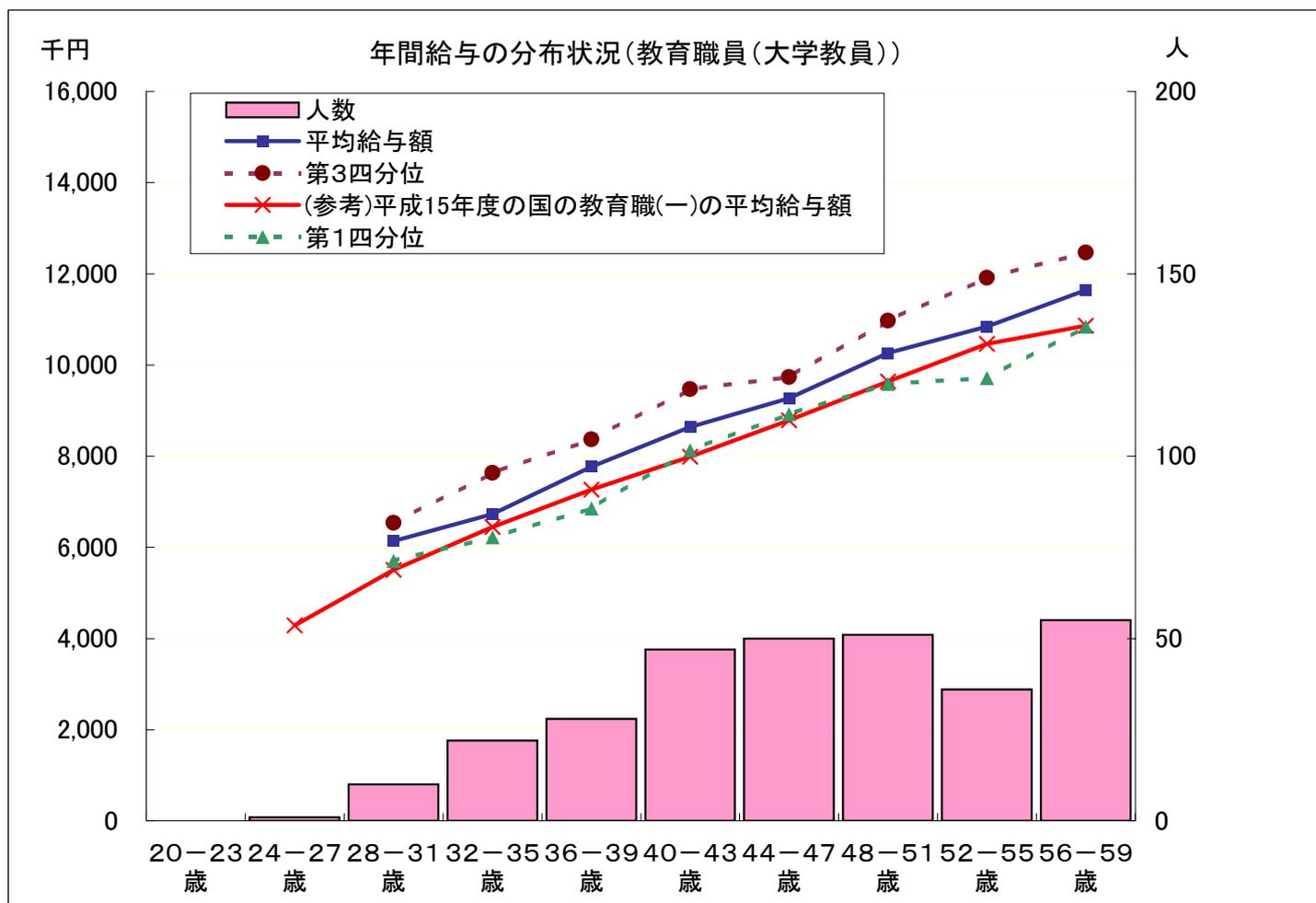


注:①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	千円		千円	第3分位
代表的職位	人	歳		千円	千円		千円
部長	2	52.0	-	-	-	-	-
課長	17	52.9	8,017	8,502	8,978		
課長補佐	15	52.3	7,272	7,449	7,829		
係長	87	43.3	5,452	6,081	6,677		
主任	14	38.6	4,622	5,030	5,234		
係員	42	30.4	3,606	3,992	4,366		

注:部長の該当者は2人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、年間給与の平均額は表示していない。



注: 年齢24~27歳の該当者は1名であるため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、年間給与については表示していない。

(教育職員(大学教員))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		
			第1分位	第3分位	
	人	歳	千円	千円	千円
代表的職位					
教授	161	57.0	11,182	11,757	12,196
准教授	125	45.8	8,800	9,207	9,708
講師	23	40.0	6,887	7,725	8,188
助教	49	42.4	6,388	6,991	7,576
助手	1	-	-	-	-
教務職員	4	34.3	-	5,175	-

注1: 助手の該当者は1人であるため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、平均年齢以下の事項については表示していない。

注2: 教務職員の該当者は4人であるため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、年間給与額の第1・第3分位については表示していない。

③ 職級別在職状況等(平成20年4月1日現在)(事務・技術職員／教育職員(大学教員))

(事務・技術職員)

区分	計	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		部長	部長	部長	部長	課長	課長	課長補佐	係長	主任	係員
人員(割合)	177	該当者なし ()	該当者なし ()	該当者なし ()	2 (1.1%)	3 (1.7%)	18 (10.2%)	21 (11.9%)	83 (46.9%)	33 (18.6%)	17 (9.6%)
年齢(最高～最低)		歳)	歳)	歳)	歳)	59)	59)	59)	59)	43)	35)
所定内給与年額(最高～最低)		千円)	千円)	千円)	千円)	7,082)	6,753)	5,820)	5,505)	3,891)	2,923)
年間給与額(最高～最低)		千円)	千円)	千円)	千円)	9,649)	9,225)	8,068)	7,567)	5,234)	3,894)
						9,246	7,511	5,739	4,519	3,583	3,193

注:7級該当者は2名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、「年齢(最高～最低)」以下については記載しない。

(教育職員(大学教員))

区分	計	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		教授	准教授	講師	助教・助手	教務職員
人員(割合)	363	161 (44.4%)	125 (34.4%)	23 (6.3%)	50 (13.8%)	4 (1.1%)
年齢(最高～最低)		64)	64)	63)	64)	43)
		42	33	31	30	26
所定内給与年額(最高～最低)		10,682)	7,428)	6,448)	6,110)	4,636)
		6,700	5,160	4,672	3,814	3,256
年間給与額(最高～最低)		15,457)	10,576)	9,013)	8,399)	6,247)
		9,522	7,319	6,388	5,120	4,329

④ 賞与(平成19年度)における査定部分の比率(事務・技術職員／教育職員(大学教員))

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	% 64.6	% 66.6	% 65.7
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 35.4	% 33.4	% 34.3
	最高～最低	% 42.3～32.2	% 38.9～29.8	% 40.5～31.0
一般 職員	一律支給分(期末相当)	% 65.7	% 68.2	% 67
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 34.3	% 31.8	% 33
	最高～最低	% 40.7～30.2	% 37.8～27.3	% 37.3～28.7

(教育職員(大学教員))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	% 63.5	% 66.7	% 65.2
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 36.5	% 33.3	% 34.8
	最高～最低	% 46.9～32.4	% 43.4～29.8	% 45.1～31.1
一般 職員	一律支給分(期末相当)	% 65.6	% 68.4	% 67.1
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 34.4	% 31.6	% 32.9
	最高～最低	% 46.5～32.0	% 43.0～25.6	% 44.7～29.4

⑤職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標
(事務・技術職員／教育職員(大学教員))

(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))
対他の国立大学法人等

92.8
105.4

(教育職員(大学教員))

対他の国立大学法人等

106.4

注：当法人の年齢別人員構成をウェイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他の国立大学法人等」においては、すべての国立大学法人等を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

○事務・技術職員

項目	内容	
指数の状況	対国家公務員	92.8
	参考	地域勘案 94.6 学歴勘案 91.2 地域・学歴勘案94.0
給与水準の適切性の検証	<p>【国からの財政支出について】 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 49% (国からの財政支出額 7,315,000千円、支出予算の総額 14,838,000千円：平成19年度予算)</p> <p>【検証結果】 本学の対国家公務員指数及び参考指数(地域勘案、学歴勘案及び地域・学歴勘案)は全て100未満であることから、給与水準は適切と考えられる。</p>	

○教育職員(大学教員)と平成15年度の国家公務員(教育職(一))との
給与水準(年額)の比較指標 106.3

Ⅲ 総人件費について

区 分	当年度 (平成19年度)	前年度 (平成18年度)	比較増△減	中期目標期間開始時(平成16年 度)からの増△減
給与、報酬等支給 総額 (A)	千円 5,588,660	千円 5,662,831	千円 (%) △ 74,171 (△1.3%)	千円 (%) 36,451 (0.7%)
退職手当支給額 (B)	千円 738,159	千円 640,205	千円 (%) 97,954 (15.3%)	千円 (%) 353,226 (91.8%)
非常勤役職員等 給与 (C)	千円 1,203,825	千円 1,034,914	千円 (%) 168,911 (16.3%)	千円 (%) 416,743 (52.9%)
福利厚生費 (D)	千円 768,278	千円 779,565	千円 (%) △ 11,287 (△1.4%)	千円 (%) 45,526 (6.3%)
最広義人件費 (A+B+C+D)	千円 8,298,922	千円 8,117,515	千円 (%) 181,407 (2.2%)	千円 (%) 851,946 (11.4%)

注:「非常勤役職員等給与」においては、受託研究費その他競争的資金等により雇用される職員に係る費用及び人材派遣契約に係る費用等を含んでいるため、財務諸表附属明細書の「役員及び教職員の給与の明細」における非常勤職員の合計額と一致しない。

総人件費について参考となる事項

- ① 給与・俸給等支給総額及び最広義人件費の対前年度比に関し参考となる事項
給与・俸給等支給総額は前年度と比べ1.3%減となっているが、これは平成19年度から定年退職者の後任補充を抑制したことによるものと考えられる。
最広義人件費は前年度と比べ2.2%増となっているが、これは定年退職者の増に伴う退職手当支給額の増加及び競争的資金等により雇用される職員の増加によるものと考えられる。
- ② (1) 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人件費削減の取組の状況
本学では、上記閣議決定において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、中期目標において人件費削減の取組みを行うこととし、中期計画においては平成21年度までに概ね4%の人件費削減を図ることとしている。また、平成18年度には国家公務員の例に準拠して職員給与規程を改正し、年功的な給与上昇の抑制を図る一方、平成22年度までの人件費試算の結果に基づき策定した「平成19年度の全学採用計画」により、平成19年度以降は定年退職者の後任補充を抑制していくこととした。

(2) 総人件費改革の取組状況

年 度	基準年度 (平成17年度)	平成18年度	平成19年度
給与、報酬等支給総額 (千円)	6,007,215	5,662,831	5,588,660
人件費削減率 (%)		△ 5.7	△ 7.0
人件費削減率(補正值) (%)		△ 5.7	△ 7.7

注1:「人件費削減率(補正值)」とは、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人事院勧告を踏まえた官民の給与較差に基づく給与改定分を除いた削減率であり、平成18年、平成19年の行政職(一)職員の年間平均給与の増減率はそれぞれ0%、0.7%である。
注2:基準年度(平成17年度)の給与、報酬等支給総額は、法人移行時の人件費予算相当額を基礎に算出した平成17年度人件費予算相当額である。

Ⅳ 法人が必要と認める事項

特になし